



報道関係者 各位

令和4年1月31日（月）

【照会先】

岐阜労働局総務部総務課

課長 市岡 雄志

総務企画官 牧野 宏俊

（電話）058（245）8101

労働基準部監督課職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年1月26日（水）、労働基準部監督課（岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎3階。以下「監督課」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、主に外国人労働者からの電話相談に従事しており、1月21日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、感染者（職場外）との濃厚接触が疑われたことから、26日（水）にPCR検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

監督課では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

なお、保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。